

平成 25 年度佐賀市環境マネジメントシステム Environmental Management System 実績結果報告書

(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)

環 境 方 針

基本方針

- (1) 脱温暖化に向けた市民一人ひとりの実践行動を促進し、佐賀市全体で地球温暖化対策を進めます。
- (2) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進、公共工事の環境配慮など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。
- (3) 廃棄物の抑制、再利用、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図り、循環型社会の構築を目指します。
- (4) 環境問題に取り組むことの必要性を周知し、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。
- (5) 下水道の整備、緑の創造、希少種の保護などを推進し、豊かな水と緑の環境づくりに努めます。

佐賀市の望ましい環境像

『守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが』

佐賀市環境課
平成 22 年 4 月

1. はじめに

佐賀市は、北部の山や森林、南部の有明海、そして、南北を貫く嘉瀬川水系に広がる田園地帯という肥沃で豊かな自然に恵まれており、人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」を将来像として各種施策に取り組んでいます。

この将来像を環境の視点から実現するために、平成20年3月に新しい佐賀市環境基本計画を策定し、平成22年2月には「佐賀市環境都市宣言」を行い「守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが」を目指すべき環境将来像として、環境の保全や創造についての各種事業を展開しております。

佐賀市では、環境施策をより計画的、効果的かつ確実に展開していくために、環境マネジメントシステムを構築し、進捗管理を行っており、平成14年3月1日には、旧佐賀市（現在の本庁）で環境に関する国際規格であるISO14001を認証取得し取り組みを進めてきました。平成22年度からは、佐賀市独自の環境マネジメントシステムである「佐賀市環境マネジメントシステム」の運用を開始し、今後一層、環境への取り組みを進めていきます。

今回の報告書は、平成24年度の取り組み状況を取りまとめ、市民の皆様へ報告するものです。

■これまでの経緯

平成13年4月	市長によるキックオフ宣言
平成13年10月	システムの運用開始
平成14年3月	佐賀市（旧佐賀市）がISO14001の認証を取得
平成15年3月	水道局、交通局、本庄幼稚園までシステム対象範囲を拡大
平成17年10月	市町村合併 新市の環境方針を策定
平成18年10月	諸富・大和・富士・三瀬支所がシステムを運用開始
平成20年10月	川副・東与賀・久保田支所がシステムを運用開始
平成21年4月	衛生センターがシステムを運用開始
平成22年2月	佐賀市が環境都市を宣言
平成22年4月	佐賀市環境マネジメントシステムによる運用開始

■システム対象範囲

平成24年度の環境マネジメントシステムの適用範囲と主な業務内容は以下のとおりです。

名称	所在地	主な業務内容
佐賀市役所本庁舎	佐賀市栄町1番1号	市長部局、行政委員会、出納室に関する事務事業
佐賀市大財別館 (2,3,4階部分)	佐賀市大財三丁目11番21号	教育委員会に関する事務事業
施設管理センター	佐賀市兵庫町大字淵1282番地1	道路、河川の維持管理
佐賀市清掃工場	佐賀市高木瀬町大字長瀬2369番地	廃棄物の焼却、選別、廃食油の再生
廃棄物最終処分場	佐賀市嘉瀬町大字十五新地籠内	廃棄物の安定処分
下水浄化センター	佐賀市西与賀町大字高太郎2667番地	下水の浄化
衛生センター	佐賀市巨勢町大字牛島528番地	し尿の処理
つくし斎場	佐賀市金立町大字金立1197番地465	斎場業務
アイスクエアビル (4階部分)	佐賀市駅前中央一丁目8番32号	市民活動の支援
保健福祉会館	佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1	保健福祉に関する業務
諸富支所庁舎	佐賀市諸富町大字諸富津1番地2	諸富支所管内の行政事務
大和支所庁舎	佐賀市大和町大字尼寺1870番地	大和支所管内の行政事務
富士支所庁舎	佐賀市富士町大字古湯2685番地	富士支所管内の行政事務
三瀬支所庁舎	佐賀市三瀬村三瀬2764番地	三瀬支所管内の行政事務
川副支所庁舎	佐賀市川副町大字鹿江623番地1	川副支所管内の行政事務
東与賀支所庁舎	佐賀市東与賀町大字下古賀1193番地	東与賀支所管内の行政事務
久保田支所庁舎	佐賀市久保田町大字新田1109番地1	久保田支所管内の行政事務
本庄幼稚園	佐賀市本庄町大字本庄151番地1	幼稚園業務に関すること
若葉保育所	佐賀市日の出一丁目19番1号	保育業務
成章保育所	佐賀市成章町5番21号	
城東保育所	佐賀市東佐賀町4番20号	
川原保育所	佐賀市川原町4番44号	
青少年センター	佐賀市成章町1番7号	青少年活動の推進業務
佐賀市立図書館	佐賀市天神三丁目2番15号	図書館業務
交通局	佐賀市愛敬町4番23号	自動車運送事業に関すること
上下水道局	佐賀市若宮三丁目6番60号	上下水道事業に関すること
富士大和温泉病院	佐賀市富士町大字梅野1721番地1	病院事業に関すること

この他にも、佐賀市独自の学校版環境ISOを策定し、市内の小中学校で活発な取り組みが行われています。

2. 実施結果

■オフィス活動の実績について

佐賀市環境マネジメントシステム（以下EMS）では、市役所自身の環境負荷の低減のために、「省エネルギー等の推進」、「職場排出物の削減」、「資源の有効利用」、「グリーン購入の実施」などに全部門で取り組むこととしています。

(1) 温室効果ガス排出量

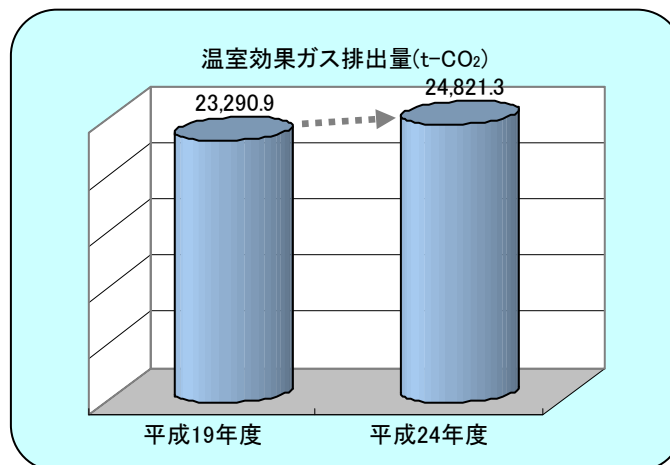
地球を取り巻く環境に生じている問題は、色々ありますが、とりわけ地球温暖化は、もっとも深刻で根深い問題です。市役所では、平成 21 年 3 月に「佐賀市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出を抑制するため、市の各施設で使用する電気・ガスや、公用車で使用するガソリン・軽油等の削減に努めています。

佐賀市地球温暖化対策実行計画の目標

2014年度（平成26年度）までに
2007年度（平成19年度）比で 6% 削減します。

平成 24 年度の市の事務事業に伴いEMSの運用で管理できる業務によって発生する温室効果ガス排出量は約 24,821.3t-CO₂ であり、平成 19 年度比で約 1,530.4t-CO₂ (6.6%) の増加となりました。

排出量算出の対象となるエネルギーの使用量については、平成 24 年度実績では平成 19 年度と比べて電気をはじめ全ての種類で削減することができました。しかし、供給される電気の排出係数が火力発電の増加により悪化したため、排出量が増加する結果になりました。



温室効果ガス排出量の内訳

	活動量(A)		排出係数 (B)	温室効果ガス排出量(kg-CO ₂) (A) × (B)		温室効果ガス 排出量の増減 (t-CO ₂)	
	平成19年度	平成24年度		平成19年度	平成24年度		
○二酸化炭素							
燃料 の 使用	ガソリン(ℓ)	209,228	180,934	2.32	485,409	419,767	△ 65.6
	灯油(ℓ)	282,601	279,817	2.49	703,676	696,744	△ 6.9
	軽油(ℓ)	940,416	836,988	2.62(H19) 2.58(H24)	2,463,890	2,159,429	△ 304.5
	A重油(ℓ)	792,941	443,886	2.71	2,148,870	1,202,931	△ 945.9
	LPガス(kg)	266,968	213,405	3.00	800,904	640,215	△ 160.7
	都市ガス(m ³)	510,194	343,181	2.01(H19) 2.16(H24)	1,025,490	741,271	△ 284.2
電気の使用(kWh)	40,332,802	36,023,495	0.387(H19) 0.525(H23)	15,608,794	18,912,335	3,303.5	
○メタン							
自動車走行に伴う排出(km)	5,772,443	5,367,309	車種ごとの係数	1,805	1,680	△ 0.1	
○一酸化二窒素							
自動車走行に伴う排出(km)	5,772,443	5,367,309	車種ごとの係数	44,370	41,122	△ 3.2	
○ハイドロフルオロカーボン							
エアコン有の自動車(台)	394	444	0.015(H19) 0.010(H24)	7,683	5,772	△ 1.9	
			計	23,290,891	24,821,266	1,530.4	
				温室効果ガス排出量の増減率(平成19年度比)		6.6%	

佐賀市地球温暖化対策実行計画の対象施設での比較
※指定管理者導入施設は対象外

【排出量算定方法】 (各温室効果ガス排出量) = Σ {(活動量) × (排出係数)}

* 活動量は、電気使用量、燃料使用量、自動車走行距離 など

(温室効果ガス総排出量) = Σ {(各温室効果ガス排出量) × (地球温暖化係数)}

* 地球温暖化係数は、二酸化炭素 1、メタン 21、一酸化二窒素 310 など

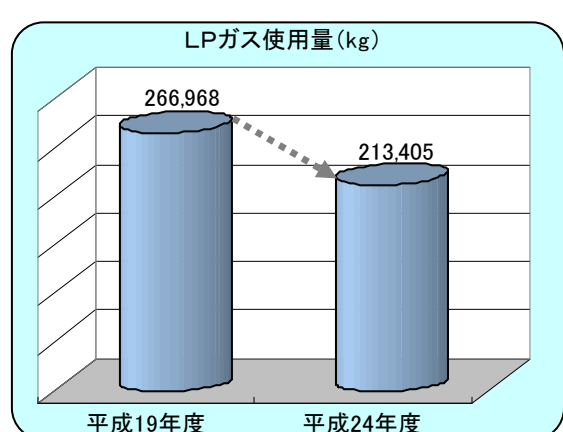
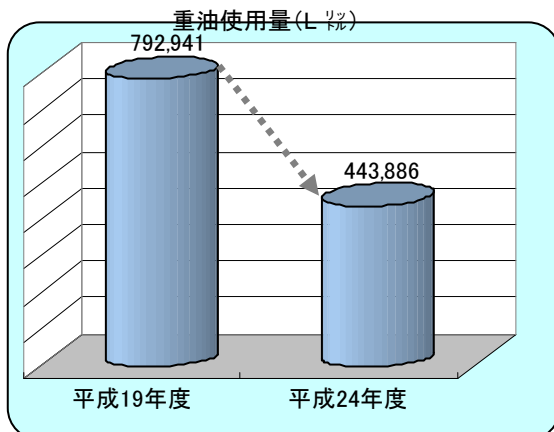
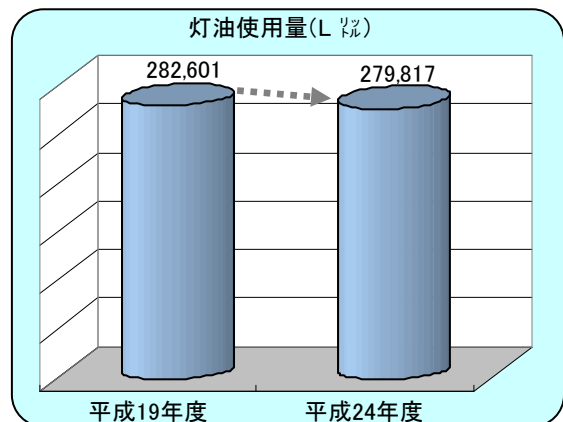
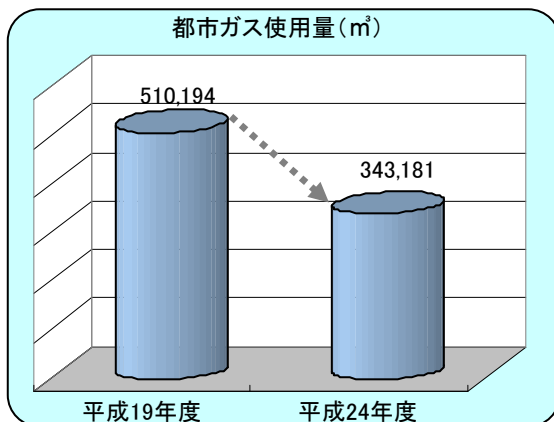
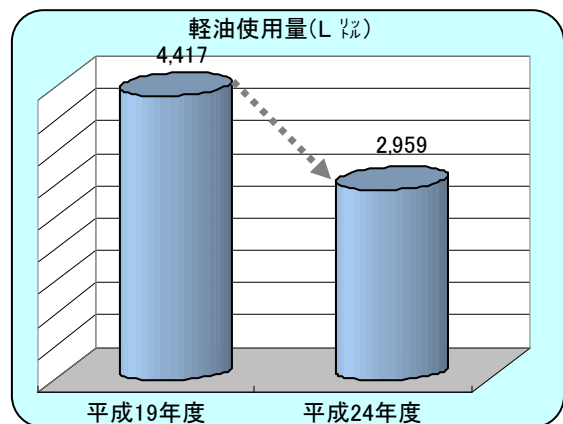
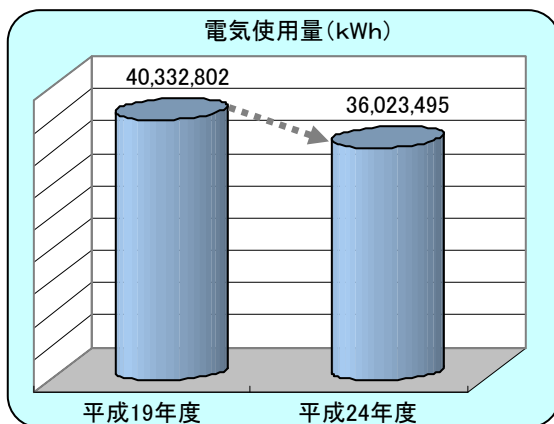
「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成19年3月 環境省地球環境局)」に基づいて算出しています。

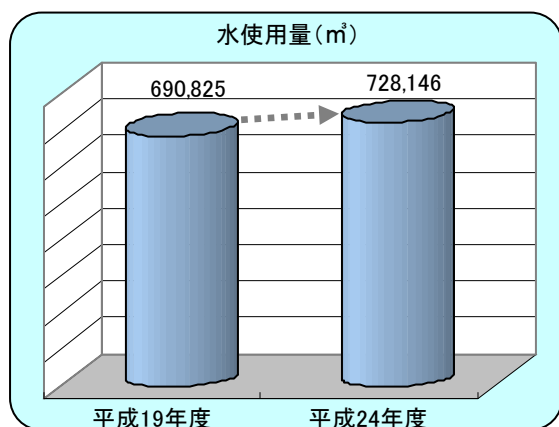
* 電気の使用に係る排出係数は、環境省が平成24年11月6日に公表した電気事業者別の九州電力のCO₂排出係数(平成23年度実績)を用いています。

(2) 電気、燃料（都市ガス、LPガス等）、水道水の使用量

平成19年度は、残暑や春先の冷え込みの影響により冷暖房等を使用する機会が多かったため、例年よりエネルギー使用量が多い年でした。

平成24年度は、東日本大震災後の節電等の機運の高まりもあり、各施設で省エネに取り組んだため、燃料・電気の使用量の削減が進んでいます。また、再生可能エネルギーを活用した発電設備の導入を進めたことにより、電力会社から購入した電気の使用量を大幅に削減しました。





(電気使用量は再生可能エネルギー等で発電し使用した分を除く)

		平成19年度	平成24年度
電気	使用量(kWh)	40,332,802	36,023,495
	増減(19年度比;kWh)	—	-4,309,307
	増減(19年度比;%)	—	-10.7%
軽油	使用量(L ²)	4,417	2,959
	増減(19年度比;L ²)	—	-1,458
	増減(19年度比;%)	—	-33.0%
都市ガス	使用量(m ³)	510,194	343,181
	増減(19年度比;m ³)	—	-167,013
	増減(19年度比;%)	—	-32.7%
灯油	使用量(L ²)	282,601	279,817
	増減(19年度比;L ²)	—	-2,784
	増減(19年度比;%)	—	-1.0%
重油	使用量(L ²)	792,941	443,886
	増減(19年度比;L ²)	—	-349,055
	増減(19年度比;%)	—	-44.0%
LPガス	使用量(kg)	266,968	213,405
	増減(19年度比;kg)	—	-53,563
	増減(19年度比;%)	—	-20.1%
水	使用量(m ³)	690,825	728,146
	増減(19年度比;m ³)	—	37,321
	増減(19年度比;%)	—	5.4%

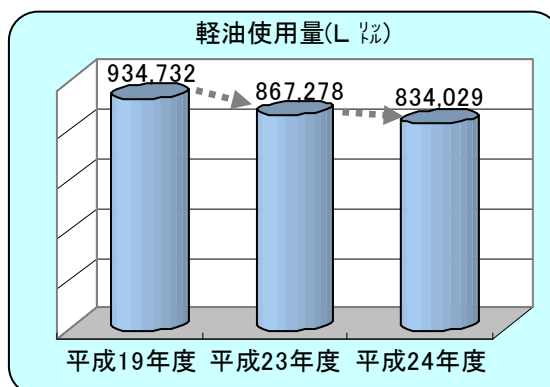
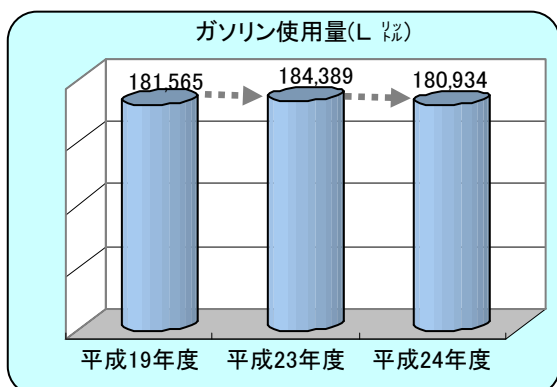
(3) 車両の燃料（ガソリン・軽油）使用量

燃料の使用量は、車両台数の増減や走行距離に影響されます。市域が拡大し、車両を使用する機会は増えていますが、エコドライブの推進やエコカーの採用など燃料使用量の抑制に努める必要があります。

ガソリン車の走行距離及び燃料使用量は、平成19年度の南部3町との合併時に市域の拡大により大幅に増加して以降、増加傾向が続いていましたが、平成23年度、平成24年度は減少傾向となりました。

軽油車の走行距離及び燃料使用量は、平成19年度にはガソリン車と同じ理由により増加しましたが、平成20年度以降はバイオディーゼル燃料の使用量が増加したため減少傾向にあります。特に、平成24年度からは市営バスにもバイオディーゼル燃料を使用し、軽油使用量のさらなる削減に取り組んでいます。

車両の燃費は、車両の性能に関わらず、運転の仕方によって改善することができます。今後も、職員一人ひとりがエコアクション推進手順書に基づいて、適正運転に努めていく必要があります。



		平成19年度	平成23年度	平成24年度
保有台数	ガソリン使用車(のべ台数)	311	334	345
	軽油使用車(のべ台数)	125	111	113

		平成19年度	平成23年度	平成24年度
燃費	ガソリン使用車(km/L ㍓)	11.1	11.6	11.8
	軽油使用車(km/L ㍓)	3.7	3.8	3.9

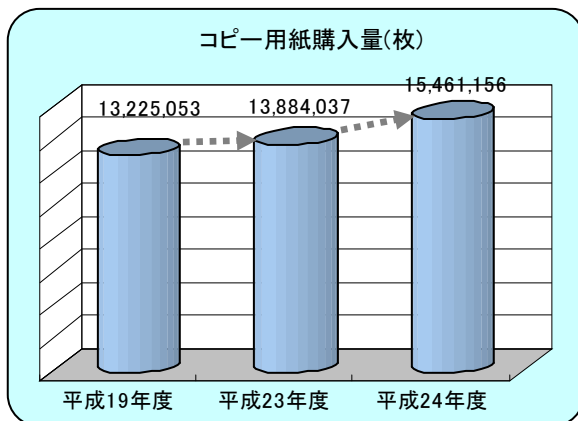
		平成19年度	平成23年度	平成24年度
走行距離	ガソリン使用車(km)	2,020,620	2,139,792	2,135,493
	軽油使用車(km)	3,445,716	3,294,093	3,232,502

		平成19年度	平成23年度	平成24年度
燃料使用量	ガソリン使用車(L ㍓)	181,565	184,389	180,934
	増減(19年度比; L ㍓)	—	2,824	-631
	増減(19年度比; %)	—	1.6%	-0.3%
	軽油使用車(L ㍓)	934,732	867,278	834,029
	増減(19年度比; L ㍓)	—	-67,454	-100,703
	増減(19年度比; %)	—	-7.2%	-10.8%

(4) コピー用紙の購入量 16.9%増加（平成19年度比）

コピー用紙購入量は、平成19年度の南部3町との合併以降、増加傾向が続いています。

平成24年度の購入量は、学校の校納金徴収システムの導入に伴う研修資料や副読本の作成、保育所の入所案内を業者発注から手作りに変更等の事情により増加しています。今後もエコアクション推進手順書に基づき、両面や集約によるコピー、使用済み用紙の裏紙利用などを徹底し購入量の抑制に努めることが必要です。



コピー用紙	平成19年度	平成23年度	平成24年度
購入量(枚)	13,225,053	13,884,037	15,461,156
増減(19年度比;枚)	—	658,984	2,236,103
増減(19年度比;%)	—	5.0%	16.9%

※平成19年度購入量に川副・東与賀・久保田支所での購入量は含んでいません。

コピー用紙の購入量は増加傾向にありますが、佐賀市では、森林保全や地域温暖化防止に貢献するコピー用紙「木になる紙」を購入しています。



A4判1箱（2500枚、10kg）の購入による間伐協力金で、約20㎡の間伐や、二酸化炭素2.6kgの削減に寄与しています（九州森林管理局試算）。

平成21年度に、地方公共団体では当時全国初の全部署一斉導入に取り組みました。以降取り組みを継続しながら他自治体にも広げてきたことが評価され、平成23年度に第13回グリーン購入大賞「環境大臣賞」を受賞しました。

【環境保全活動】

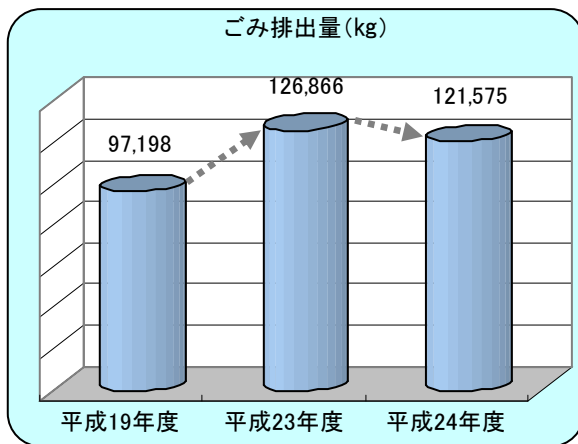
- ・両面印刷、両面・集約コピーを徹底する。
- ・印刷前に内容の再チェックを心がける。
- ・使用済み用紙の裏紙利用を徹底する。
- ・印刷物は適正部数を考えて作成する。

(5) 職場から出るごみの排出量 25.1%増加 (平成19年度比)

平成19年度の市庁舎（川副支所、東与賀支所、久保田支所を除く）から出されるごみの量は、南部3町との合併により大規模な職場整理を行ったため大幅に増加しました。平成20年度以降は業務の効率化、環境マネジメントシステム運用での職員一人一人のごみ分別の徹底等の排出量削減の意識で、減少傾向にあります。

平成23年度が増加していた原因は、業務改善の一環として全部署で取り組んだ5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）により執務室、書庫及び倉庫の整理、また富士大和温泉病院の入院患者増加などの一時的・外的要因によるものです。

廃棄物の焼却による温室効果ガスは、市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量のうち多くを占めています。このため、引き続きごみの減量や分別の徹底を図る必要があります。



ごみ	平成19年度	平成23年度	平成24年度
排出量 (kg)	97,198	126,866	121,575
増減 (19年度比; kg)	—	29,668	24,377
増減 (19年度比; %)	—	30.5%	25.1%

※平成19年度排出量に川副・東与賀・久保田支所管内の施設及び富士大和温泉病院からの排出量は含んでいません。

◆参考 年度別ごみの排出量内訳
・廃棄物内訳 (kg)

	平成19年度	平成23年度	平成24年度	増減 (kg ; H24-H19)	増減 (% ; H24/H19)
雑誌・色紙	27,539	27,713	25,369	-2,171	-7.9%
コピー用紙	14,420	15,650	13,457	-963	-6.7%
ダンボール	7,198	6,194	6,629	-569	-7.9%
新聞・チラシ	9,555	10,551	10,058	503	5.3%
布類	107	141	127	20	18.9%
ビン・缶	872	1,179	1,013	140	16.1%
PETボトル	586	428	386	-200	-34.1%
プラスチック系ごみ	2,200	2,647	2,319	120	5.4%
有害ごみ	252	88	69	-183	-72.8%
燃えないごみ	2,378	1,857	1,657	-721	-30.3%
シュレッダー古紙	8,163	8,978	9,463	1,299	15.9%
燃えるごみ	23,928	51,438	51,028	27,101	113.3%

※ 機密文書処理量 (kg)

	平成19年度	平成23年度	平成24年度	増減 (kg ; H24-H19)	増減 (% ; H24/H19)
機密文書	15,784	22,721	19,711	3,927	24.9%

【環境保全活動】

- ・ごみの分別回収を徹底する。
- ・事務用品の共有化を図る。
- ・レジ袋の利用を控える。
- ・名刺サイズ以上の紙はリサイクルする。
- ・詰め替え用品などの利用に努める。

(6) グリーン購入の実施状況

グリーン購入とは、物品を購入する際や印刷等のサービスを発注する際に、環境に配慮した物品（又はサービス）を優先的に調達するための取り組みです。

	年間調達総量	内グリーン購入 適合品目調達数	グリーン購入 達成率(%)
用紙類、事務用品類	17,457,208	17,384,479	99.6%
その他の区分 (印刷物、衛生用品、事務機器等、 機械類、被服類、自動車、消火器)	1,904,672	1,901,998	99.9%
計	19,361,880	19,286,477	99.6%

主なグリーン購入対象物品別達成率

区分	物品名	単位	年間調達 総量	内グリーン 購入適合品目 調達数	グリーン購入 達成率(%)
用紙類	コピー用紙(A3、A4、B4、B5)	枚	15,461,156	15,460,656	99.99%
	色上質紙	枚	584,537	583,537	99.83%
	電算用連続用紙(フォーム用紙)	枚	183,000	150,000	81.97%
事務用品	ファイル	冊	19,919	19,826	99.53%
	カードケース(クリアホルダー、名刺 整理箱等)	枚	18,040	18,006	99.81%
	事務用封筒(紙製)	枚	645,760	645,742	99.99%
	窓付き封筒(紙製)	枚	201,100	171,100	85.08%
印刷物	報告書	部	141,810	141,810	100.00%
	パンフレット、ポスター、チラシ	部	1,679,125	1,679,025	99.99%
衛生用品	トイレトペーパー	個	61,669	61,669	100.00%
	ティッシュペーパー	個	1,113	573	51.48%
	ペーパータオル	個	263	263	100.00%
事務機器等	蛍光管	本	1,455	1,455	100.00%
	トナーカートリッジ	本	974	965	99.08%
	インクカートリッジ	本	829	823	99.28%
オフィス家具等	いす	脚	122	121	99.18%
	机	台	37	36	97.30%
	棚	連	40	37	92.50%
被服等	作業服	着	1,433	1,424	99.37%
	作業手袋(軍手)	組	7,359	7,135	96.96%
	作業手袋(ゴム手袋)	組	1,571	1,201	76.45%
自動車	普通自動車・小型自動車・軽自動車	台	3	3	100.00%
消火器	消火器 ※消化剤の詰め替えを含む。	本	49	47	95.92%

■環境施策の達成状況

佐賀市が展開している事務・事業において、環境負荷が高いものは確実に低減策を実施し、環境保全につながるものは積極的に推進するために、佐賀市の環境方針（5つの基本方針）に沿って、各部門で独自の重点目標および年度の活動指標を掲げ、進捗管理を行っています。

平成24年度は、部門ごとに65項目の重点目標を設定し、達成に向けた取り組みを行いました。平成24年度の活動指標の達成状況は下記のとおりです。

達成：44項目、一部達成：9項目、未達成：12項目

※主な活動指標の達成状況 【評価 達成：A、一部達成：B、未達成：C】

市全体での温暖化対策の推進

(1) 脱温暖化に向けた市民一人ひとりの実践行動を促進し、佐賀市全体で地球温暖化対策を進めます。

部門	重点目標	平成24年度年間の活動指標	平成24年度年間の実績	評価
経済部	バルーン大会の環境負荷低減 ①平成26年度までにJR・バス利用者を来場者の40%とする（平成21年度実績37%） ②平成26年度までに350㎡の植樹を実施	①38% ②70㎡	①46.1% ②120㎡	A
農林水産部	市産農産物の流通数の増加 ・平成25年度までに「うまさシール」発行枚数を年間200万枚に増やす	発行数200万枚	発行数158万5千枚	C
市民生活部	自動交付機を利用した証明書交付率の向上 ・平成27年度末までに、住民票・印鑑証明・税証明の交付率を全体で23.5%	交付率 ①住民票＋印鑑証明 25.0% ②税証明 2.8% ③全体 22.0%	交付率 ①25.3% ②2.6% ③21.0%	B
交通局	平成26年度までに、ワンコイン・シルバークレジットの年間販売数を平成21年度比で4%増やす。(8,944人→9,302人)	平成21年度比2%増(9,123人)	平成21年度比5.8%減(8,423人)	C

市役所自身の環境負荷低減

(2) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進、公共工事の環境配慮など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。

部門	重点目標	平成24年度年間の活動指標	平成24年度年間の実績	評価
建設部	LED等省エネ機器の採用推進 ①自歩道照明の器具不良箇所の積極的交換 40個 ②公園施設内の老朽化に伴い交換する電灯具のLED化 20基 ③老朽化による市営住宅建替の共用部分の省エネ機器等の採用率 100%	①40個 ②20基 ③100%	①101個 ②4基 ③100%	B
環境部	市内の家庭や事業所から排出される使用済みのてんぷら油を回収し、佐賀市清掃工場内の再生プラントにおいて軽油の代替燃料であるバイオディーゼル(BDF)を精製して、市のごみ収集車等の燃料として使用する。	①ごみ収集車 13台利用 ②その他車両 6台利用 ③バス 2台利用	①19台 ②8台(うち重機3台) ③2台	A
市民生活部	自治会が管理する防犯灯の蛍光管からLEDへの交換及びLED防犯灯新設の推進 【長期(H27年度末)目標】 ①蛍光防犯灯をLEDに交換 780灯 ②LED防犯灯の新設 350灯	①100灯 ② 30灯	①599灯 ②117灯	A

循環型社会の構築

(3) 廃棄物の抑制、再利用、リサイクルの推進など佐賀市全体でごみ問題の解決を図り、循環型社会の構築を目指します。

部門	重点目標	平成24年度年間の活動指標	平成24年度年間の実績	評価
社会教育部	「本を活かす市」を実施し、毎年5千冊以上の除籍本のリユース	5,000冊	13,932冊	A
上下水道局	バイオマスの利用 ①浄水処理汚泥の再利用 ②下水処理汚泥の再利用	①100% ②100%	①100% ②100%	A

環境教育の推進

(4) 環境問題に取り組むことの必要性を周知し、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。

部門	重点目標	平成24年度年間の活動指標	平成24年度年間の実績	評価
経済部	清掃ボランティアの増加 ・パルーンフェスタ期間中の参加者数を平成26年度までに平成21年度比10%増(平成21年度実績575人)	パルーンフェスタ期間中の清掃活動の参加者を平成21年度比6%増	平成21年度比45.4%増(836人)	A
市民生活部	口座振替加入率の長期(平成27年度末)目標 ①市県民税(普徴):28.20% ②固定資産税:42.30% ③軽自動車税:16.10% (平成21年度末時点で ①27.53% ②41.41% ③15.84% 毎月増減あり)	①27.72% ②41.22% ③15.90%	①25.30% ②41.60% ③14.70%	B
建設部	地産地消の推進 ①建築物の内外装への地場産(市産材・地域材)の木材採用率を平成24年度までに30%(平成21年度実績5%) ②佐賀市発注の木製護岸工事への佐賀県産木材採用率を平成24年度までに34%(平成21年度実績27%)	①30% ②34%	①78% ②100%	A

水とみどりにあふれた地域づくり

(5) 下水道の整備、緑の創造、希少種の保護などを推進し、豊かな水と緑の環境づくりに努めます。

部門	重点目標	平成24年度年間の活動指標	平成24年度年間の実績	評価
建設部	緑のコミュニティネットワークづくりの推進 ①地域の緑化活動支援件数を平成24年度180件に増加(平成21年度実績165件) ②佐賀市のみどりへの市民満足度を平成26年度70.0%に向上(平成20年度実績63.5%)	①180件 ②66.8%	①192件 ②66.9%	A
経済部	植栽等による緑の景観の創造 ・目標:平成29年度までに古湯・熊の川地区の公園・緑地、修景施設の街なみ環境整備を行う	古湯・熊の川温泉郷に植樹を実施	実績なし	C
東与賀支所	有明海自生の希少種シチメンソウの保護推進のため、海岸清掃や観光ボランティアなどに携わる人数の維持に努めます。	シチメンソウ保護に関わる人数(清掃・ガイド等)1,000人	1,328人	A

■環境に関する法規制等の遵守状況

佐賀市では、環境法令（法律関連 25、条例関連 4、地元協定 6）の適用を受けるさまざまな施設において、法的要求事項の調査を行い、定期的な監視測定を行っています。

平成 24 年度は、市全体で 594 項目の法的要求事項を特定し 12 項目で不適合であることが確認されました。

<不適合事項>

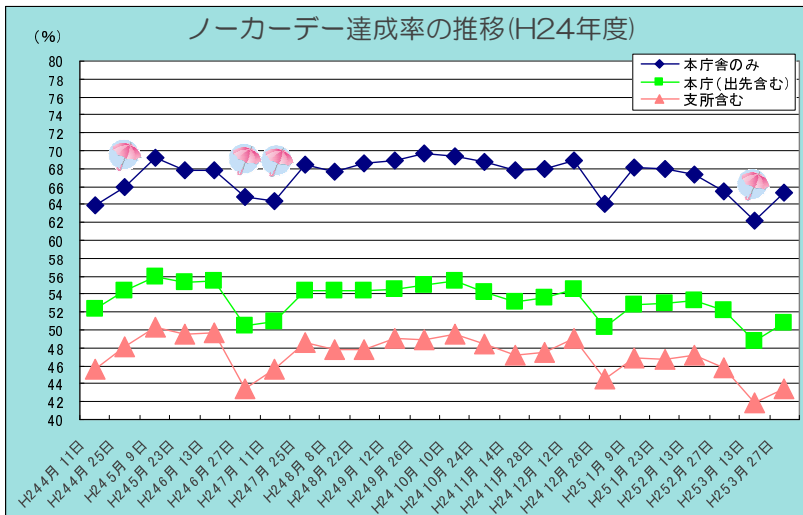
- ① 一部の施設での産業廃棄物の処理委託契約、保管等について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び環境省令に定める基準遵守の不備等があった。
⇒ 契約書の不備については、環境課が作成した委託契約書の雛形を利用するなどして是正を行っている。産業廃棄物の保管についても、掲示板の設置等、直ちに対応可能なものについては是正し、費用負担が発生するものについては早期の是正を計画する。
- ② 貯油施設を有する施設において、消防法に規定された定期点検を行っていなかった。
⇒ 有資格者による定期点検を実施した。今後は、適切に定期点検を実施する。
- ③ 毒物及び劇物取締法による保管基準遵守の不備があった。
⇒ 保管基準に基づく表示、施錠可能な保管場所への移動、施錠を直ちに行った。
- ④ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に定める対象建設工事の事前通知について不備が 3 件あった。
⇒ 直ちに通知を行うとともに今後は工事発注時の確認を徹底し事前に通知を行うようにする。

主な環境関連法令一覧	
1	ダイオキシン類対策特別措置法
2	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
3	下水道法
4	消防法
5	浄化槽法
6	水質汚濁防止法
7	大気汚染防止法
8	電気事業法
9	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）
10	毒物及び劇物取締法
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
12	労働安全衛生法
13	エネルギーの使用の合理化に関する法律
14	地球温暖化対策の推進に関する法律
15	佐賀市下水道条例
16	佐賀中部広域連合火災予防条例
17	水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例

3. その他の取り組み

■ノーカーデーの取り組み状況について

ノーカーデーの達成状況については、市町村合併の影響もあり、年々下降傾向にあります。今後も、交通局が行う市営バスのノーカーデー割引等の利用促進や相乗りの実施等を働きかけ、達成率向上に努めます。



実施者/出勤者	H24 4月 11日	H24 4月 25日	H24 5月 9日	H24 5月 23日	H24 6月 6日	H24 6月 27日	H24 7月 11日	H24 7月 25日	H24 8月 8日	H24 8月 22日	H24 9月 12日	H24 9月 26日	H24 10月 10日	H24 10月 24日	H24 11月 14日	H24 11月 28日	H24 12月 12日	H24 12月 26日	H25 1月 9日	H25 1月 23日	H25 2月 13日	H25 2月 27日	H25 3月 13日	H25 3月 27日
本庁のみ	63.9	65.9	69.2	67.8	67.8	64.8	64.3	68.4	67.7	68.7	68.9	69.6	69.4	68.8	67.9	67.9	68.9	64.0	68.2	68.0	67.3	65.4	62.2	65.4
本庁出先機関を含む	52.4	54.3	56.0	55.3	55.5	50.5	51.0	54.4	54.4	54.4	54.6	55.1	55.5	54.2	53.1	53.7	54.6	50.3	52.9	52.9	53.3	52.2	48.7	50.7
支所を含む	45.7	48.2	50.3	49.5	49.7	43.4	45.6	48.6	47.8	47.8	49.0	49.0	49.6	48.4	47.1	47.5	49.0	44.5	46.9	46.8	47.1	45.8	41.8	43.5
(天候)	晴	雨	晴	晴	晴	雨	雨	晴	曇	晴	晴	晴	晴	晴	晴	曇	晴	晴	晴	曇	晴	晴	雨	曇

■クールビズ、ウォームビズ

市役所では、クールビズ、ウォームビズの取り組みを行なっています。

これらの取り組みは、適切な空調管理による地球温暖化防止や省エネルギーといった効果だけでなく、職員の健康維持にも効果があります。

平成24年度は、クールビズを5月1日から10月7日まで、ウォームビズを12月1日から3月31日の期間として実施しました。

■本庁舎周辺の清掃活動

毎週水曜日の朝に職員ボランティアによる清掃活動を行なっています。

平成24年度は、51回の清掃活動を実施しました。

4. 終わりに

平成 14 年 3 月に ISO14001 の認証を取得して以降、本庁舎の省エネ改修や水道局庁舎の ESCO 事業など施設面での省エネの取り組みを推進するとともに、職員的环境配慮意識も定着しつつあり、一定の成果を得てきました。

佐賀市では ISO14001 の運用で習得したノウハウを活用し、平成 22 年度から独自のシステムを構築して運用しています。

このシステムでは、「佐賀市地球温暖化対策実行計画」に則り、市役所自身の事務事業の実施による温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでいくほか、「佐賀市環境都市宣言」や「佐賀市地球温暖化防止地域推進計画」の推進のため、市全体の環境施策の推進や温暖化対策など、環境都市宣言に沿ったまちづくりを進めていくことを重視しています。

温暖化を始めとする近年の環境問題への対策として、環境マネジメントシステムの役割はますます重要なものとなっています。

今後も、佐賀市環境マネジメントシステムを適切に運用して環境負荷の低減を目指し、全庁的な環境配慮行動の推進に努めます。